

第3回次世代育成支援対策推進協議会 議事録

平成16年1月30日 14:00~16:00

● 事務局あいさつ

事務局 札幌市次世代育成支援対策推進協議会を開催させていただきます。委員の皆様におかれましてはお忙しい中、お集まり頂きまして誠にありがとうございます。なお、本日は細川委員、岡田委員からは所用のため欠席される旨、ご連絡がありましたので、お知らせいたします。それでは金子座長、よろしく願いいたします。

● 金子座長あいさつ

金子座長 お忙しいところ、お集まりいただきましてありがとうございます。第3回の会議を始めさせていただきます。

ご承知のようにこの行動計画作りは次世代育成支援対策推進法ができて、実際には今年の4月から全国で始まるものでありますが、全国の自治体の53だけ前倒しで厚生労働省によって選ばれて、今モデルとしての行動計画づくりをやっているわけでございます。札幌の場合はその53の中で一番大きな自治体でありますので、皆様方がご審議頂く計画の持つ影響は非常に強いものがあると思えることができます。

おさらいしますと、これまでの国がやってきた少子化対策の流れの中で今回のこの次世代育成支援対策推進法の特徴は、一つは初めて世代という言葉が入ったこと。それからもう一つは社会全体でやるということが明記されたことでありまして、これが従来のエンゼルプラン、新旧のエンゼルプランや少子化対策プラスワンとは少し違った、前向きな積極的な少子化対策のイメージを与えるものでございますので、そういうものを含めてできるだけ具体的に肉付けをして、お手本になるような行動計画をみんなで作っていきたいと思いますので、どうぞ宜しくお願い致します。

それでは新しい資料がお手元に届いていると思いますので、あわせて「課題と基本方向の整理」それから「行動計画の骨格案」「その他」ということで、まとめて事務局の方でご説明を頂きたいと思っております。よろしく願いいたします。

● 事務局説明

事務局 児童家庭部長の福島でございます。先般、資料を改めてお送りさせて頂いてございますけれども、資料の1から資料の6まででございます。前回の協議会でお使い頂いた資料とそう大きくは変わってございませんけれども、若干変更点等を含めましてご説明申し上げたいと存じます。

まず資料の1の行動計画のイメージ案のところでございますが、前回は「現状と課題」の押さえ方、「基本的視点」それから「基本目標」をどういった点に置くべきかということで、いろいろご意見を頂いたところでございます。そんな中で「現状と課題」の部分で上から二つ目の囲みのところのまん中、前の資料では「子育てと仕事の両立を指向する女性の多くが今後も働き続けるために『子育てに対する職場理解と支援』や『保育施設』を求めています」といった、これはアンケートから引っ張ってきた現状の押さえの表現でございましたけれど

も、これでいくと子育てというのは女性の役割というニュアンスが出るのではないかというご指摘を頂きましたので、最初の1行の「女性の多くが」というところを「家庭の多くが」という表現にさせて頂いてございます。

それから「基本的視点」は前回お示ししたこの3点で、その後の庁内論議等でも今のところこの3点でいきたいと考えてございます。

それから前回、イメージ案では「基本理念」のところはこの協議会の委員の皆様方からご意見を頂いて固めていきたいということで空欄にさせて頂いてございました。その後庁内論議も含めまして、とりあえず二つの案としてここに掲出させて頂いてございます。これもいろいろご意見を頂いて、中身をさらに詰めて参りたいと思います。

一つの案といたしましては「基本理念」として「子どもの輝きがすべての市民を結ぶまち」というのを据えるということではいかがかという案でございます。「子どもの成長においては家庭での子育てを基本としつつも、地域で多くの人とかかわり、さまざまな体験を重ねることが大切。しかしながら、人間関係の希薄化が進む現代においては、地域の人と人とのふれあいを大切にするコミュニティーの再構築がまさに求められています。

札幌市では、地域の人びとの温かなまなざしと支えのなかで、子どもたちの成長していく輝きが、すべての市民を結び、未来を照らすまちを目指します」という理念案が一つでございます。もう一つの案といたしましては、「子どもの成長の喜びを世代を超えて分かち合えるまち」というのを二つ目に置いてみました。これは「明日を担う子どもたちが、健やかに生まれこころ豊かに育つことは、家庭にとっても、社会にとっても、これに勝ることのない喜びです。

しかしながら、近年の家庭や地域における子育て力の低下により、子育てに対する負担感を持つ家庭が増大していることが指摘されています。札幌市では、市民みんなが子どもと子育て家庭を応援し、子どもとともに暮らすことの『喜び』や『たいへんさ』を、世代を超えて社会全体で分かち合うことのできるまちを目指します」というのが基本理念案の二つ目でございます。それからこういう理念のもとで「基本目標」として、前回も5本の基本目標案をお示しさせて頂いたところでございますが、基本的には変わっておりません。ただその目標の表記について、まず1点目、前回におきましては「子どもの権利を尊重する社会づくり」というのを5つの目標のうちの一つとしておりました。これを内部議論の中で「豊かな子ども時代を過ごすための社会づくり」ということで、これにつながる施策としては「子どもの権利の普及・啓発」等の施策を意識して基本目標として表現を変えさせて頂いてはどうかと今のところ考えてございます。

それから上から4つ目、前回におきましては「次代を担う心豊かな人づくり」という柱を立てることでどうかというご提案を申し上げました。この表現、趣旨は変わりませんが「次代を担う心身ともにたくましい人づくり」に置き換えた方がベターかということで、一旦こういう形にさせて頂いてございます。基本施策についても前回お示しを申し上げましたが、これら5つの基本目標に沿って、それぞれいろいろな事業を展開していきたい、それをこの行動計画に盛り込んでいきたいと考えております。

たくさんの方の施策事業をいくつかのグループに分けるとすると、確かここに15、6の基本

施策として掲げてございますけれども、これも一旦のグループ分けのイメージでございます。個別事業については現在私ども庁内全部局にこの次世代育成支援対策につながる施策について照会をかけ、調整中でございます。それらの施策が全部出揃った段階で、また改めてこの基本施策のくり方について委員の皆様方のご意見も踏まえながら、再度詰めの検討をして参りたいと考えてございます。

それから次、資料2。基本的な視点に関する趣旨を書いた資料でございますけれども、これは前回と変わってございません。それから次、資料3の目標案につきましてもただいま申し上げましたように、1番目の目標と4番目の目標の表現を変えたということで、中身の考え方を示した文章の変更は特にございません。

それから今日、2番目の議題といたしまして、札幌市がまとめようとするこの行動計画の骨格案についてもご議論頂きたいと思っておりますけれども、骨格案の草案を資料4としてちょっと取りまとめてみたところでございます。

札幌市がまとめる行動計画は大きな構成といたしましては、第1章に「計画の策定にあたって」というのを置きまして、この中で計画策定の趣旨、それから2番目に札幌市の現状。この札幌市の現状のところではもう少しご意見を頂きながら内部検討も進める中で、例えば人口データですとか、各種のアンケート調査の結果からくる数値をベースにしながら、次世代育成支援対策を進めていく上での課題、現状と課題というような形でまとめさせて頂く方向で考えたいと思っております。

さしあたってまずは札幌の基本的な押さえをここで言い、それから策定にあたっての基本的な視点。今のところこの3つ。それから大きく第2章で「計画の基本的な考え方」というものの押さえをいたします。1点目に基本理念を据え、2点目に5つの基本目標についての説明をし、そのような中で3点目に計画全体の体系が一目で分かるような体系図のようなものも置きたいと。

それから大きな第3章といたしまして、具体的に計画の内容に触れていくこととなります。ベースとなりますのは、右側の「2. 基本施策と個別事業」ですが、個別事業はここでは全く掲出しておりませんが、基本目標5本のもとに、基本施策、今のところ確か16本ぐらいだったかと思っておりますけれども、そのもとに個別の事業、何十本という事業になろうかと思っておりますが、それが具体的にここに入ってくるというイメージです。そういたしますと、一体どの施策に力を入れればいいのかという施策の軽重みたいな部分が分かりづらいついかなというようなこともございますので、この第3章「計画の内容」の頭に特に力を入れて取り組んでいきたい。その辺りについては協議会の委員の皆様方からいろいろご意見頂いて、力点を置くべきポイントについてご議論頂き、それを踏まえてということを考えてございます。

仮置きといたしまして「1 重点課題」として一つには「次世代育成支援を社会全体で推進する意識づくり」、意識づくりでいいかどうかも含めて一旦の仮置きでございます。2つ目の重点課題といたしましては「地域で子育てと子育てを支援する仕組みづくり」をきちんと確立していきたい。それから3点目に「保育所待機児童の解消」という当面の課題に力を入れていきたいというような、特に2からたくさんの施策を盛り込む前段で、その中でも特

に重点を置きたいポイントをまず1として、(1)(2)(3)は仮置きではございますけれども、そんな配置を考えてみたいと今のところ私どもは考えてございます。それから第4章では作った計画をどう推進していくか、特に「関係機関や市民などの果たすべき役割と連携」、それから「社会情勢・経済情勢への柔軟な対応」をしていながらこの計画を粛々と進めたいという計画策定後の取り組み姿勢について述べる章を置きたい。一番最後に「参考資料」を配置する。大まかに行動計画の骨格をこういう形で念頭に置きながら具体的な作業に今後入らせて頂きたいと考えてございます。

この骨格の組み方につきましては、今日いろいろご意見頂ければありがたいと考えてございます。これが資料4でございます。それから参考までに次、資料5と資料6。これは私どもがこの行動計画策定にあたりましてニーズ調査を行いましたけれども、回答を頂いた中で青少年育成に関する回答者の意識として読み取れる部分の調査結果、それから幾つかの項目で回答者の方から、自由にご自分の言葉で記載して頂く自由記載部分というのがございました。それを資料5、資料6として幾つかポイントになる点を取りまとめ、お示しを申し上げているところでございます。

例えば資料5の意識部分でいきますと、1番目の「子育てに関して不安や負担などを感じていますか?」という問いに対しまして就学前のお子さんと小学校のお子さんをお持ちの保護者の半数以上が子育てに関して「非常に」あるいは「何となく」不安や負担を感じているという回答が出てございます。それから1枚めくって頂いて3ページ目になりますけれども、「身近な地域で、子育てに関する悩みや不安をどなた(どこ)に相談していますか?」という設問に対しまして、まず配偶者・パートナー、それからその他親族、おじいちゃん、おばあちゃんですとか、兄弟・姉妹等、それから近所、隣近所の人、友人、地域の知人など身近な人に相談して子育てをしているということが現れてございます。それから1番最後の4ページ目ですけれども、「子育て支援環境の充実のためには、どのような支援策が望ましいとお考えになりますか?」という中では、やはり認可保育所や幼稚園にかかる費用、あるいは子どもが医療機関にかかる費用負担の軽減などの経済的支援を望む割合というのが高く回答として寄せられているということを読みとることができます。

それから資料6の自由記載欄でございますが、こちらの方もお陰様でたくさんのご意見を寄せて頂きました。1ページ目「保育園・幼稚園」関係でもこのように2ページにわたっていろいろご意見を寄せて頂きましたし、3ページをご覧頂きますと「放課後児童」対策の有り様についていろいろご意見を頂きました。4ページの方をご覧頂きますと「労働環境」の整備についてもご意見が、それから同じ4ページの下の方に「生活環境」として遊び場の問題ですとか、居住環境の有り様の問題といったご意見。また5ページの下ですが、「経済的負担」の軽減に関してこういったことが望まれるという幾つかの意見がございました。それから7ページには「その他」として分類いたしてございますが、少子化対策の在り方についても「こうすべし」ということで、いろいろご意見頂いているところでございます。あと学校教育の問題ですとか、母子保健・医療の問題。それから子どもの権利、場合によっては子どもの安全みたいなことに関してこうあるべしといったようなご意見も多く寄せられているところでございます。以上でございます。

● 各委員の意見交換

金子座長 はい、ありがとうございました。たくさんの資料を的確にご説明して頂きました。本日は3本立ての形でいきたいとおもいます。一つは過去2回の議論とただいまのご説明に関して総論的なところでのご意見。それから2番目には資料1に限って言いますと、前回までなかった基本理念のところが今回出されましたので、これをめぐっての議論。そして3つ目は資料4のいろいろな具体的な行動計画づくりの骨格案についてのご意見、この3本立てで適宜ご意見を頂戴したいと思います。それではまずいかが致しましょうか？できるだけ多くの方にご意見を頂戴したいと思います。まず副座長の野田委員からお願いします。あとはご自由をお願いしたいと思います。

野田副座長 たくさんの資料をありがとうございました。各論に入る前に3つほど事務局に再度質問したいと思いますので、宜しくお願いします。一つは予算関係なんですけれども、これだけ多くの施策に対する基本行動計画ということになりますと、膨大な予算がかかるだろうと思うわけです。それらについては今それぞれの担当部局でいろいろな計画のもとに、この基本施策に関わることが行われていると思うんです。これからを考えました時に、これら行われている基本施策に関わる事業計画を見直すことによって今ある予算の中でやろうとしているのか、いやいや重点項目として、例えば待機児の解消という3本の重点施策が出たとすれば、それに関しては新たな予算付けをしてでも、他の分野の予算を取ってでも、子育てのために金は持ってくるんだと、それぐらいの意気込みで札幌らしいものをドンとやるということなのか、今予算はないんだから何とかその中でやれるような方向で収めるのか、その辺のところを一つお伺いしたいことと、これから具体的な事業計画を策定することになりますと、事務サイドで努力されて行くだろうと思うんですけれども、それぞれの分野にとって我々は15人いますけれども、これだけ多くの施策にどれだけのことが言えるかという自分に関わる場所については言えたにしても、乳幼児から青少年の健全育成まで幅広いところ一つ一つについて、我々は的確な意見を言えるだけのものを持っていないわけで、それぞれの施策に対する具体的な計画づくりというところにはそれぞれの専門的分野に関わっている方たちの意見を徴して計画を立てようとされているのか、あくまでも事務局サイドで計画を立ててここへ示してくるのか、その辺をお聞きしたいのが2点目で、もう1点はこの会が公開されているということで傍聴の方もいらしているわけですし、ホームページも出されているわけですから、関心を持たれている方が多いのではないかと思います。それらの方で関心を持たれた個人、あるいはグループがこの次世代育成の進捗状況、その他に合わせて意見を言いたい、あるいは質問をしたいとなった時にどのような形で受け入れるのか、受けるお気持ちがあるのかどうか、その3点について最初にお伺いしたいと思います。よろしく願いいたします。

金子座長 はい。総論的なところでございますが、事務局の方からお願いいたします。

事務局 お答えになるかどうか分かりませんが、1点目、予算の関係でございますが、札

幌市の財政事情自体が大変厳しい状況になってございます。そんな意味で今まで次世代育成に関わる予算をもっともこの行動計画づくりを契機に増やしていけるかどうかというのは大変厳しい状況でございます。

たまたま野田委員の方から他の分野で現在予算を充てているものから持ってきてでもこちらに云々、そんな気持ちなのかというお話がございましたけれども、私ども特に子どもに関わる施策展開をしているセクションといたしましては、従来以上の予算を確保したいという思いは当然やまやまでございます。

具体的にこの計画の中で、これらすべての計画を行うのにこれだけの財源が必要です、これだけ確保しますという風に明らかにできる、そういう6年先の予算規模まで含めて明確には恐らくできない話になるかと思えます。財政当局とも話を進めたいとは思いますが、ただ私どもの上田市長は基本的に政策本位の組織編成、政策本意の予算編成といったことをおっしゃっておられますので、そういった中で役所の予算の場合は単年度主義でございますから、毎年毎年の予算編成の積み重ねでございますけれども、そういった作業の過程で少しでも札幌の子どもたちの成長に資するような分野の施策に対する予算付けを期待していきたいと考えてございます。

それから2点目。確かに乳幼児から青少年までの幅広い対象の子どもさん方の育ちに関する行動計画ということになりますけれども、そんな意味でも私ども今回この協議会を構成して頂いておる皆様方、いろいろな分野の方々から出てきて頂きながら、この協議会が構成されていると理解いたしております。ですから基本的にはこの協議会のご意見をいろいろ頂きながら進めてまいりたいと思っております。

あと一つ、お陰様で私ども、市議会の方にも少子化対策青少年育成調査特別委員会というのを立ち上げて頂いて、いろいろご意見を頂いてございます。そういったところからのご意見、それから私ども前にもご報告をいたしましたけれども、この協議会を立ち上げる前の段階で、いろいろな分野で子どもたちと関わりを持っておられる方々から広くご意見を頂きたいということで、懇談会等を含めてご意見を頂いてまいっておりますし、先ほどもご紹介したようにアンケート調査で寄せられた意見等も踏まえながら、基本的にはこの協議会でのご議論と関係方面のいろいろなご意見、それらを踏まえて庁内論議を中身の濃いものとしていきながら、この行動計画の素案づくりに向かっていきたいと考えてございます。

それからこの協議会は公開でございます。それで傍聴にお見えになった市民の方々からのご意見につきましては、協議会の運営につきましては基本的には委員の皆様方のご発言で運営して頂かないと収拾がつかなくなるということもあろうかと思っておりますので、その辺は金子座長のご判断にお任せしたいと思っております。

私どもはいつでもホームページ等でも、それから直接お手紙でご意見を頂いたり、あるいは私どもの事務所の方にお越し頂いていろいろ行動計画づくりに対してご意見を頂いておりますので、そういった中で広くご意見をお持ちの市民の方にはそのご意見を寄せて頂く、それを承るといふ姿勢を持っていきたいと考えてございます。以上でございます。

金子座長 はい、ありがとうございました。総論的なところの基本的なやり方も含めての

お話でございました。野田委員、よろしいでしょうか？

野田副座長 はい。

金子座長 ありがとうございます。それでは少し自由にご意見を頂きたいと思います。いかがでしょうか？柱としては非常にくっきりとしたものが出ておりますが、一方では一番最後の資料6にあるような自由記載の部分のニーズにいろいろな立場のご意見もあるということで、なかなか大きな枠でくりにくいこともあろうかと思えます。皆様方のお立場ないしは立場を越えたところでのご意見をお願いしたいと思えます。じゃあ、岩田委員。自由にもうよろしいです。とりあえずお感じになったことを。

岩田委員 じゃあ感じたところでのということでは言わせて頂きます。まず資料1のところ、訂正された部分のところも含めて。私が思うところと逆に、この会議の方でみなさんのご意見を聞いてみたいと思うところは、「女性」から「家庭」に訂正したところが良かったなという部分と、その流れでいった時に一番左側の下から二つ目の四角の中に「母性・父性の育成が求められる」となっていて、これが逆に新しすぎる議論で受け入れられないかもしれないんですが、その母性・父性という部分で今男女共同参画とか、ジェンダーの部分で言った時に、特に大日向先生なんか育児性とか養護性という言葉を使っていくという中で、ある程度先駆的にこの行動計画の中にもあえて母性・父性ではなくて、そういう育児性とか養護性という、お母さんならこれで、お父さんならこれでというのを越えた部分の言葉を盛り込んでいくかどうかというところを一つみなさんのご意見を聞いてみたいというのが一つと、基本目標のところ「子どもの権利」のところから「豊かな子ども時代を」と訂正されたというところで、言葉としてはもちろん柔らかくていいのだけれども、でもやはりこのスローガンというか、基本視点とか、理念とか目標のところ、内容としてはもちろん子どもの権利をすごく大切に扱っているプランだということは中の細かいところを読んでもらえば、もしくは基本施策のところでは出てくるんだけど、やはり目標なり視点なりどこかのところに「子どもの権利」というところをきちんと謳っていった方がいいのではないかなと思っていて、それもみなさんのご意見を聞きたいなと。

あと同じ基本目標の下から二つ目のところで「時代を担う心身ともにたくましい人づくり」というところも、言葉としては納得いく部分もあるんですが、逆に心身がたくましいというと、これは言葉なのでみなさんの個人の解釈によって違うかもしれないんですが、障がい児のお子さんなどがこの心身ともにたくましいというところに、ややもすると障がい児ご自身、障がい児を持っているご家庭の方に受け入れられないときに、ここに心身ともに豊かなというように、たくましいではない形容詞の方がいいのではないかなと思いました。

金子座長 まず資料1ですね。はい、ありがとうございます。ただいまの岩田委員のご意見に関連してでもよろしいですし、それ以外でもよろしいです。いかがでしょうか？それではもう順次貝塚委員からお願いします。折角ですから、時間もたくさんありますので、他

の意見を頂戴したいと思います。

貝塚委員 はい。今、母性・父性という話が出たんですけれども、確かに女性というのは子どもを産むとある程度母性が出てくる人が一般に多いと思うんですよ。でも父性がどうかというと、女性は子どもが産まれて、例えば「子どもにはテレビがあまり良くない」というとテレビを消すことも出来たりするんですが、お父さんは割とすぐテレビを付けてしまったり、休日は付けっぱなしだったりとか、そういう点では子どものためにということがなかなか行動としてできなかつたりすると思うんですね。それは子どもが生まれたからいきなり父親になれといっても無理な話で、本当にもっと長い時間をかけて父親になっていくということが必要だと思うので、思春期からの母性・父性、育児の育成というか教育というのが必要なのではないかなと思います。

あとですね、私事なんですけれど、先日、風邪をひいたんです。その時、自分は具合が悪いのに子どもはすごく元気なんです。子どもは遊んでほしい。でも遊んであげられる人がいないんですね。その時に感じたんですが、父親は会社に行っていて、いくら母親が風邪をひいていてもそんなに早く帰ってこられるものでもないですよ。風邪や具合の悪さが長引いたりすると、子どもはどんどんフラストレーションや遊んでほしいという気持ちが溜まってきます。それで母親は全然ゆっくり休めないで身体の不調が治らないという悪循環ですね。うちの場合は実家が札幌市内なので助けてもらえたんですけれど、やはりこの時期風邪を引かれるお母さんが多いんですね。お友だちのところも風邪を引いて、熱を出して動けない状態だったので、しょうがなく子どもにビデオを見せていたらしいです。

そのお母さんは札幌の方ではないので、電話相談に電話をしたらしいんですね。それで「どうしたらいいでしょう？」と相談をしたら、「お子さんは今何をしていますか？」と言われ、「ビデオを見せています」と言ったら「それはだめですね」と言われたらしいですよ。「だめですね」と言われても本当にそれしかない状態で否定されるということがすごく辛いということを、そういう窓口の方にも分かって頂きたいですし、そういう時に本当に相談に乗ってもらえる場所というのを作って頂かないと、札幌は特に核家族が多いですし、そういう点から見て本当に困った時に預かりに来てくれるとか、お家に来てくれるとか、そういうサポートが必要なのではないかなと、自分が病気になって実感しました。

金子座長 今のは基本理念の中で言うとどちらでしょうか？どちらにも関係があるんでしょうけれどね。ここの基本理念に関連させれば、みんなで支えるということをもっとやらなければいけないということで、上の方でしょうかね。一人で孤立するわけにはいかないというのは、そういう趣旨でしょうからね。はい、ありがとうございました。良ければ前回までと違った内容として、基本理念が入っておりますので、これに関連してでもいいですから是非ご意見を頂戴したいと思います。それでは次、帰山委員、お願いします。

帰山委員 現状と課題のところ、二つ目の枠の中の言葉の訂正は前回のみなさんのご意見が反映されて良かったなと思います。それから今回入った基本理念ですけれども、優しい

言葉遣いで言い得ているのではないかという感想を持ちました。

金子座長 それでよろしいですか？はい、ありがとうございました。それでは坂本委員、お願いします。

坂本委員 今回、基本理念が入ってきて、基本目標が若干変わったということで、一通りずっと目を通しまして、少し子どもをみなさんが支え過ぎているんじゃないかなとちょっと気になったんですね。それで先ほどどなたかが基本目標を「次代を担う心身ともにたくましい人づくり」で、例えば身障者のことにもちょっと触れましたけれども、私は逆にこの「たくましい人づくり」を評価したいと思っています。私も人を育てる、子育てということについては全然経験がありませんので発言の資格はないと思うんですが、ただ子どもに温室育ちをさせるような見方がちょっと多すぎるのではないかなと。それでたくましい人づくり、いわゆる子どもをある程度自立できるようにということがここに入ってきたので、「たくましい人づくり」、これについてはすべてこういう事を考えながら、今後の行動計画づくりに取り入れていったらいかがかと考えて、一通り目を通した段階でこういう印象を受けました。

金子座長 はい、ありがとうございました。その「たくましい」とするかどうかはまたあとでご意見を頂戴したいと思います。それでは芝木委員、お願いします。

芝木委員 私のところは障がい児がたくさんいるんですね。そうするとたくましくなくてダメなの？っていうものを感じるんですね。ただ筋ジスの子どもがいて、「今日は元気？」と言うと「ぼく、元気だよ」と言うのね。だから言葉遣いとしては間違いではないのかもしれないけれども、時にはたくましくない人だっているし、たくましい人ばかりが集まったらどういう風になるんだろうって思うんですね。ただ心持ちのことでたくましくと言うのであれば間違いではないのかも分からないけれども、この言葉だけでくくってしまうとちょっと怖い気がするなというものを持ちました。

今、私はたまたま虐待を受けた子どもを扱っているんですけども、もう小学校に行く年齢なのに何にも育てていないんですよ。ご飯しか食べさせない、おかずが食べられない、食べていない。そうすると3歳ぐらいの体格しかないんですね。それで小学校に上がるのに本当にそれでいいんだろうかということで、虐待していたお母さんからおばあちゃんが面倒を見るようになったということで預かっているんですけども、やはり大人が周りにいてその模倣をしていくという事がまず一番大事なことになるわけですから、子どもを育てるにふさわしい環境というのが確立していくように、今これを見て、これが全部整えばすごくいい環境になるのかなという気はするんですけども、遠い先の話で「環境づくり？どこまで環境なんだい」というようなところに落ちないように具体化されたものになってほしいなということを切に感じました。

金子座長 はい、ありがとうございました。今の話は最初に事務局の説明の中での優先順

位を付けるということにつながってくるので、この基本目標を同時進行させるということはいろいろな意味で非常に難しいわけです。そのうち特に何をどうするかという優先順位づくりをいずれもっと具体的なところで、皆様方にも判断をして頂くことになろうかと思えます。どうもありがとうございました。それでは田中委員、お願いいたします。

田中委員 はい。この資料を見せて頂きまして前のことがだいぶ変わって盛られていいなと思えました。そこでこの基本視点のところを見て私なりに考えたんですけど、社会全体で支援する視点、ここで私の地域では一体どんなことが社会全体共通の意識を持って、あるいは連携を取りながらやったらいいのかなというようなことを考えてみました。これはまたあとで時間があればと思います。

それから先ほどから出ておりました基本目標の「次代を担う心身ともに…」というところで、子ども、心豊かなというようなことが出ております。このところで私なりに解釈して、前にも出ておりましたけれども、生まれた環境、あるいは条件が違っていても、人間として生きるため、同じようなことで生き抜く力を持つという意味なのかなと思って、特に考えては来ませんでした。それから基本目標のところで「子育て家庭を支援する地域づくり」、それから下の方の「子どもと子育て家庭にやさしいまちづくり」。地域づくりとまちづくり、この言葉の違いがあっても具体的にどういう風に考えてみたらいいのかなということで、右の方の基本施策を見るとこういう意味合いで分けたのかなと考えたりしておりました。

それから資料の5の方にいってもいいですか？そこでアンケートを取った時、子育てに対して不安があるということで、そこで家族構成、例えば親がいるとか祖父母がいるというような状態によってもまた不安の持ち方が変わってくるのかなと思ったりしておりました。それから資料の6では、子どもについても親が安心して施設など預かってくれるところに任せるにしても、薬の投与まで出ているので、これは安心感から出ているのかもしれないけれど、これでいいのかなと思ってみたり、それから町内会などでのサポートするグループ作りのこと。あーこれはもっと身近なものとして考えていかなければならないのかなと。その場合、やはり集まる場所、預ける場所、身近なところで子どもが集える場所、そういうところとは一体どこなのかなと考えまして、これらもこれから煮詰められるものだなという思いで今日は来ました。以上です。

金子座長 はい、ありがとうございます。資料の5のところで、今お尋ねになったように、これはニーズ調査の単純集計だけでございますが、おっしゃるように家族の規模によって、家庭の内容によって、一人しかいない場合、二人の場合、あるいは祖父母と同居している場合などたくさん違いがあると思います。他の調査でもそういう風に出てきていますので。それはいずれもし必要であれば事務局の方で資料としてお出しできるだろうと思います。田中委員、基本理念についてはいかがでしょうか？今回、新しく出されましたが、これについて特にご意見はございませんか？

田中委員 私はこれでいいのではないだろうかという考えです。

金子座長 はい、ありがとうございます。もう一つ参考までに申し上げますと、資料の5で、今田中委員が触れられた1の2の参考のところをご覧になってお分かりのように、育児の自信がなくなるという主婦は実は専業主婦の方が多いわけです。これは往々にして共働きの方が大変であるというような意見が強く出ることがあるわけですが、実際のところはここにありますような形で、実は専業主婦の方が不安を多く持って自信を失いがちであるということもあるので、合わせて今回の資料1は両方に目配りをされていると思いますが、働いている家庭だけではなくて、専業主婦でも子育てをしている、この両方に目配りをしているという風なご理解を是非しておいて頂きたいと思います。それでは長谷川委員、お願いいたします。

長谷川委員 現状と課題のところですが、二つ目のところで一番最初のところはまだ変わってなくて、「子育て中の多くの女性が」という風に始まっているんですが、ここも「子育て中の家庭、特に女性の多くが」という風に変えて頂いた方がいいなと思いました。前回も言ったのですが、それがやはりこういう表現になったのは何か理由があるのか、そのところを事務局にお尋ねしたいと思います。私の気持ちとしてはこういう所の表現から変えて行かなくてはいけないと思いますし、経済的負担というの一番最初に出ていますので、それはやはり家庭が感じていると思いますので、なぜこのような表現になったのか、もう一度お聞きしたいと思います。

それと下から2番目のところですが、岩田委員がおっしゃったことはとても意義深いと思いきまして、この間お話しした時に父親になるとか、母親になるということではなくて、人間として大人として次世代を育てていくということなのではないかということが金子座長の方からも出ましたので、そこを父性・母性と書いてしまうと一般の人が読んだ時に、父親になる人とか母親になる人というイメージで捉えてしまう気がするので、そこを養護性というか大人として変えた方がいいのかなと思います。

それと基本理念のところは言葉としてはこのままで大変いいと思います。これを具体的にどういう風にしていくのかという施策のところがついてこない、この言葉が浮いてしまうと思うので、理念とこれにあった具体的なといったところがこれから見えるようにして頂きたいと思います。あとたくましいというのを日本語としてどういう風に捉えるかということだと思っております。基本目標のところですが、しなやかという言葉もあるかなと思ったんです。豊かさでもいいと思います。たくましいというとなにかそこに日本語としての難しさがあると感じます。くじけてもそこからまた立ち直ったりすることもたくましいと思うんですけども、ちょっと誤解される言葉かなと感じました。それから子どもは大切にされて初めてたくましく育っていくと思うんです。養護されるというか、守られて、子どもが自分として認められる。だから子どもが自分のしたいことをできないように守られているというのは、子どもが大切にされていることではないと思うので、やはり子どもの視点から見て、子どもが大切にされているようなものにならないといけないと思います。甘やかしているとか、そういう風なことではなくて、子どもが権利を守られているということと甘やかされるということ

は違うと思うので、そこを少し考えていったらいいんじゃないかなと思いました。

金子座長 はい、ありがとうございました。割り意見が出てくるところとして、現状と課題の「母性・父性」のところと「たくましい」という表現の問題のところが多く出ております。では林委員、お願いいたします。

林委員 先ほど副座長がお話した時に予算のことも言ってましたが、私はこれをやっていくためには大事なことだと思うんですよ。というのは私は、札幌市の児童育成会運営委員会の委員長をしているんです。そういうことで共働きなんかでいくところの、要するに民間施設と学校施設のところへ調べに行ったんだけど。民間なんかで言えることは予算の面が相当要求されている。特に学校何かだと障がい児は何名か限られた数しか扱えないと。どうしても民間の方にいくと。例えば民間で障がい児を扱うとなると、一人に相当な負担がかかるということで、当然先生も足りなくなってくる。

そういういろいろな面から考えると、最終的に安心して集まれる場所だとか、楽しくできる場所を作るためには、札幌市もこういう立派な骨子を作ってやるためには、相当ふんどしを締め直して予算面などでもこれにかかる予算というのは相当覚悟してかからないと、絵に描いたぼた餅になるのではないかという気がしてたまらないので、この骨子を作るというのは大事なことだけれど、その代わり最終的には実情に合ったものにならないとダメだと感じております。

金子座長 基本理念の方はいかがですか？

林委員 基本理念の方はだいたい。私、専門家ではありませんので、この前に出して頂いた書類を見たらこの様ところで趣旨はいいのではないかと思います。

金子座長 はい。予算については議会の議員の方も今日いらっしゃるので、努力して頂くということが言えると思います。それでは福本委員、お願いいたします。

福本委員 はい。今日、変わったのを見まして、基本的視点のところの子どもの視点でとか、次世代の育成の長期的な視点などを見た時に、今本当に何を直さなければ安心して子どもを育てることができないかといった時に、基本理念のところの下段に、家庭とか、地域における子育て力の低下というのが書いてありますけれども、基本的に家庭の教育力というのが非常に低下して問題になっていきますけれども、それ以前に母性・父性になりますけれども、親となる以前の意識の問題で、今、虐待ですとか、いろいろな問題が非常に騒がれてはいますけれども、そういう中でどうしてこういう子どもたちができるというか、そういう風になるのかといった時に、基本的に親として人としてといますか、その基本的なところがもう少し具体的に考え方というか、その辺のところの現状をきちんと変えていかないとけないのではないかと。

ここに書いてあることは、このように動けば本当に素晴らしいことなんですけど、でも今の状況の中で本当に安心して子どもを育てられるか、子どもを産もうと思うかと考えた時に、このようにいけばいいんですけど、いくためのもう一つ掘り下げるものが必要ではないかなと3回目まで来まして感じています。ですからあまり具体的ではないんですけど、本当に安心して子どもを育てるには、みんなが平等に育っていくにはと思った時に、経済力ですとか、いろいろな地域の問題もあるでしょうけど、先ほど貝塚委員が言いましたように本当に一人の時にはボランティアの形で誰かが助けなければいけないのかもしれないし、具体的なことはあると思いますけれども、まず子どもを持つと言うことはどういうことかということで、今の親に欠けているところがいっぱいあるのではないかと、僕はこの3回目に来まして思っています。まあこれ自体はいいんですけど、そういうところの基本的なところはどうかかなと今不安に思っております。

金子座長 理念についてはこれでまあよろしいと言うことですか？はい。分かりました。では三浦委員、お願いいたします。

三浦委員 この度、15歳の少年が餓死寸前で発見されて、虐待を受けていたというニュースがありました。こうした時、学校や児相は役に立たないんだということを感じました。ご近所の方が一番変化に気づきやすいのではないかと、怒鳴り声ですとか、寒い時暑い時などにベランダに異常なほど立たせている時などに気づくのはご近所だと思ったので。もしかしたらと思ってすぐ学校や警察に電話すればいいのでしょうか、そういうシステムがあったら、そうした虐待も防ぐことができるのではないかと思います。

他人の家を見張るというのではなく、自然にご近所づきあいができるようになるといいなと思いました。ご近所の方、特にお年寄りですね。そういう方にご協力を得て、例えば登校時や下校時に、そして犬を連れて散歩の時なんか、さり気なく子どもたちに声をかける。また暇な時には公園のベンチに座ってもらい、変な人がいないか見張ってもらうとか、もう実際にボランティアとして実行している方、昔の遊びを教えたり、手品を披露している人もいます。子どもを親が買い物や家事で忙しい時に見てあげることが、また逆に子どもさんが図書館の本をお年寄りの家に運んで安否を確認したりとか、そのようないろんなことをご近所の方ができると思うんです。そうした細かいことは、これから事務局で施策として詰めていくことになるんですか。

金子座長 はい。そういうことになると思います。

三浦委員 その時の情報を知るんですね。どのような方法で行われたかということが資料4の方に書いてありますけれども、(事件の方)は何となくそうしたものであるとか、現状や言葉はご存知だと思うんですけども、エンゼルプラン、新エンゼルプランとか、そういったものがいろいろ出ておりますが、そういうものの内容が皆さんよく分からないと思います。少子化のポスターとかシンボルマークも勉強不足な面もありまして、拝見した記憶がな

いんですね。行動計画が出来上がった時には、市民の方や企業の方にも分かってほしいと思います。

金子座長 はい。情報提供のやり方も含めるということですね。はい、基本理念はよろしいでしょうか？

三浦委員 いろいろ人それぞれだとは思いますが、人間としてと言われれば、ああこういう言葉がいいのかなと思いますけれど、やはり母親は母親の特性がありますよね。だからこれでもいいのかなと思ったりしています。考えておきます。

金子座長 はい、ありがとうございます。よろしくお願いします。それでは山口委員、お願いいたします。

山口委員 前回初めて出席させて頂いて、今回2回目なのですが、このイメージ案というのを見させて頂いて、なかなか私などは具体的な生のところでやっているものですから、こういう言葉が、あるいはイメージというあたりだと何とも頭がついていかないんですが、基本的には最終的に基本施策の所に行き着くのだと思います。

今日問題になっています基本理念のこの二つの言葉がどうかということですが、これを読んでどこがおかしいという指摘をすべき点はないので、そういう面では言葉としてはこれで私は別にかまわないと思っております。先ほど岩田委員の方からちょっとお話があった基本目標のところ、前回子どもの権利を尊重する社会づくりということだったのが、豊かな子ども時代を過ごすための社会づくりという風に事務局の方で変えて頂いたということですが、今日のイメージ案をこのようにして見て、基本目標の1, 2, 3, 4, 5を見ると言葉の柔らかさという点では非常に5つがしっかり来るんですが、どうでしょうかね、前回の子どもの権利を尊重する社会づくりというのは非常にストレートな表現でインパクトがあったんですけど、今回の豊かな子ども時代を過ごすための社会づくりというとなんかオブラートにくるんだような分かったようで、分からないと言いますか、それにしても右の基本施策のところと同じことをやるのであれば、どちらでもいいような気がしないでもないですけど、もともと子どもの権利条約が国連で採択されて、日本で批准されて、ほぼ10年ぐらいになるんでしょうけれども、我々仕事上いろいろ見ている、前回も申し上げましたけれども、社会、学校、大人の考え方の中にも浸透していないという現状を前提とすると、この基本目標の下4つよりストレートすぎるかもしれませんけれども、少しインパクトが強いぐらいの強い表現の方がいいのかなというような気もちょっとしております。気がついたのはそのあたりでございます。

金子座長 はい、ありがとうございました。幾つかの問題点、言葉の問題を越えてコンセプトをどういう風に組み立てるかということも含めて議論を頂戴いたしたいと思います。はい、どうぞ。

野田副座長 先日の会議で基本的視点について国の方から出された8つを3つに集約したという回答を頂いて、そしてそれに対する狙いも出ているんですけども、国の方では施設利用者の視点だとか、すべての子どもと家庭の支援だとか、サービスの質の視点だとか、どちらかというとなんとなく具体的なものがイメージできるような言葉だったのが、ここで子どもの視点、次世代を育成する長期的な視点、社会全体で支援する視点、どれも素晴らしいんですけども、何を…ということで、右側の具体的なところへあまり結びついていかないという思いが非常にしているわけです。

ただいまの山口委員にありましたように、すべては右側の基本施策はどうなるか？それに対する基本的事業計画はどう展開していくかということにかかってくるわけですけども、国の方で8つに分けてそれぞれかなり細かくしてきたところの意味合いも大いにあると思いますので、その辺の精神はこの3つに最終的に絞られたにしても、是非生かすような施策に結びつくということを強く希望したいと思います。それから先ほど質問の中で、市民の意見その他は事前に徴したと。それから議会でもそういう機会を持っているということで、これから具体的な施策の時にはどちらかというとなんか今まで集まった資料を基にして事務局サイドの方で考え、ここに出したいということでございましたけれども、できればやはり事務サイドだけではできない、分からない生のいろいろなものというのがあるように思いますので、是非具体的な施策づくりの時には関係する分野の方々の意見を徴する機会も是非つくって頂きたいと強く希望しておきたいと思います。基本理念につきましては本当に言葉で言うと、どこをどうというのは全くありませんので、これが右側の方に本当に生かされていくことを強く望みます。

金子座長 はい、ありがとうございます。今の基本的な視点の問題でいいますと、この行動計画を札幌市で作ると言うことには二通りの意味があって、札幌市だけでできることを当然ここに盛り込みたいという気持ちがありますが、日本社会全体でここまではできるのではないかというアピールも含めたいというのが趣旨にありますので、国が枠を決めたものをそのまま使うということではなくて、札幌ではできないけれども日本全国で少子化対策のための行動計画をやるのであれば、国の方もこういう所を少し変えてくれというようなアピールをしたいということをごままで盛り込めるかということをごま前倒しの行動計画づくりでは考えて置きたいということでございます。

従いまして、ある程度基本的視点は今までの新旧エンゼルプランや少子化対策プラスワンで言われていないことをむしろ積極的に取り上げて、これへのイメージを膨らませていって、日本全体での少子化対策行動計画へもアピールをしておきたいということがたぶん事務局の方にもあるのではないかと思います。

私、幾つかコメントですが、例えば高校生で言いますと、各学年150万人おりまして、450万人が全国の高校生の数です。その中で途中で辞める高校生、あるいは不登校を合計しますとだいたい10万人います。これを多いと見るか少ないと見るかは人それぞれの立場によってでありまして、例えば確実にその5万人が7万人になって10万人を超えた不登校

や登校拒否、あるいは退学、そういう高校生が多くなってきていることは事実であります。これだけ見ると非常に多くなったという風に見えるわけですがけれども、全体は450万人おりますので、その中の10万人であると見ると、やはりこれは多数派の方もあわせて目配りをしなければいけない。こういう問題がこの少子化対策には常時つきまっております。先ほどのたくましいという話でいくと、障がいを持った方を優先的に考えるのか。あるいはそうではない人、健常者を軸として考えるのかということ、当然その立場によって違うので、どちらの方をどういう形で考えていくのかを皆様方で是非ご判断をして頂きたい。それをやらないとどうしても意見が共通の土俵にのりづらいということがございます。

それからもう一つは学問として我々が今議論していることとありますが、一番肝心な問題で、子育て環境が良くなって安心ができるようになれば出産や子育てを行う人びとが多くなるのかどうか。こういうような問題、根本的な問題があるわけです。今までの議論では多くなるであろうという立場で、皆様方は議論をされている。それはそれでよろしいわけですが、むしろそういう安心できる状態であれば私はやめたと。他の人がたくさん産むであろうからという選択肢を取る方が増えてくるだろうという意見もあるわけですね。これは学問上の問題としても是非皆様方のお立場の中に取り込んで頂きたいということとございます。

それでは時間の関係で次にこの資料1の現状と課題から基本施策までたくさん意見を頂戴致しましたので、次は資料の4を中心にしてどのような形で行動計画の骨格を作っていくのか。いつまでにというのは最初に皆様方にお示しをしております、今年の6月、7月までぐらいには出したいということとございます。最初に申し上げましたように3300の自治体の中で53だけ前倒しの行動計画づくりをしております関係で、残りの3230は4月から始まりますが、札幌市は4月からというわけではないので、7月ぐらいまでにこの計画を決めたいということとございます。方向性も含めまして、皆様方からまた順次ご意見を頂きたいと思えます。特に細かい議論、つまり基本施策、個別事業については要はそこが一番大事なんだという議論もただいままでたくさん頂戴しましたので、そういうところの細かいところと、それからどなたかおっしゃいました優先順位の問題です。そういうことも当然次に入ってきて、総花的ではありますが、大事な問題についてはもれなく議論をして頂きたいと思えます。それでは恐縮ですが、岩田委員から資料4についてのご意見を頂戴したいと思えます。

岩田委員 3章のところはそのプライオリティーを付けていくという時に、あれもこれもではなくて優先順位を付ける時に、考え方を優先するという方の書き方でいくのか、それともそうではなくて考え方を多少押さえつつもそれぞれの個別の事業、その基本施策の16本の柱の中から予算との絡みで、この事業を優先的にしていくことの方がより現実的なプランとしてはいいのかなという風に思いました。あと4章のことなんですが、これがこの委員会のところでできるかどうか、盛り込んでいいことかどうか分からないんですが、折角プランを立てて実行してもらおうという時に、4章が計画策定後のこととなっていたので、そのプランがどういう風に行きわたっていくのか、いかないのかという評価についてです。例えば、子どもを育てながら、専業主婦の人も働いている人も連れて行ける場というのを活用してい

くという時には、NPOも含めて保育所とか幼稚園の機能も広げていくというところで何らかの予算をつけていくということもありうるかもしれない時に、あれもこれもとならない時にある程度それをフォローして見ていくという部分も盛り込んだ方がいいのではないかなと。ただそれを今回のプランの中に盛り込むという次元のものではないと言われるかもしれないんですが、そういう感想を持ちました。

金子座長 第4章というのは計画の推進へ向けてというところですか？

岩田委員 ごめんなさい。私が聞き間違えでなければ、4章のところは策定後の云々という話で説明されて。

金子座長 事務局の説明ですか？

岩田委員 ええ。

金子座長 そうでしたか。じゃあ、お願いします。

事務局 ちょっとよろしいでしょうか。確かに私先ほどそのようにご説明をさせて頂きました。例えば3章までのところで、こういう6年計画を策定いたしますと言った後、これを具体的に6年かけて取り組んでいく、そのスタンスみたいなものを第4章で謳いたいと考えておりました。それと点検・評価のお話でございますけれども、確かにそのあたりもこの4章に入れたらいいのか、第1章がいいのか。実は第1回のこの協議会の時にもご説明させて頂きましたが、この推進協議会は行動計画策定のためにいろいろご意見を頂くという役割を果たして頂きたいことと、行動計画が策定された後、私どもが計画を推進していく、その点検・評価というものをきちんとしなさいというのが法律にも、それから国から示された指針にもございまして、その点検・評価をして頂く、毎年毎年ですね、その役割も協議会にお願い申し上げたいと考えております。そういった点検・評価も毎年重ねながら、この計画を推進していきたいといったことも4章あたりに書き込むべきことかと思いますが、織り込みたいと考えてございます。以上でございます。

金子座長 はい、ありがとうございます。岩田委員、よろしいでしょうか？

岩田委員 はい。

金子座長 はい、分かりました。それでは貝塚委員、お願いします。

貝塚委員 今さらながらなんですが、この計画は6年計画ですよ。6年、終わった後はどうなるんでしょう？少子化対策で、「みなさん頑張って産んで下さいね。札幌は育てやすい街にします。」という話をして、そういう街になりつつあるところで、いきなり「じゃあ

計画が終わったので、終わります」と言われても、これから子育てをする人たちはすごく困るんですよね。ずっと持続してくれないと計画を立てる意味がないと思うんですよ。ですからその後はどうなっているのかなというのがあるのと、先ほどこの計画は専業主婦の方も、働いている方も皆含んでのことだと言われたので安心したんですけども、最近マスコミで共働きとか、主婦が働くということをしごく言われていて、なおかつこういう保育所の問題などがかなり盛り込まれてくると、専業主婦の方が働かなくてはいけない、外に出なくてはいけないんじゃないかという気持ちに、マスコミに踊らされるというか、追い込まれて行っちゃったりとかすることもしごく多いと思うんですね。なので、専業主婦というか、子育てを家庭ですということを選んでやっている友達のことも盛り込んで頂きたいなと思います。マスコミに踊らされてしまう世代が多くなってきていて、自分の意思でやっているということをおぼえてしまいがちになると思うので、その辺りも盛り込んで頂きたいなと思います。

金子座長 その通りだと思います。その通りだと思うというのには二つあって、一つは、私は国会議員ではないのでよく分かりませんが、この次世代育成支援対策推進法は10年の時限立法なんですね。10年でなんでやめるのかよく分からないんです。私は専門家として10年で少子化対策ができるとは到底思えないので、どうして10年なんだということはずっといろいろな機会に言っていたんですけど、それには当然答がない。しかしできた以上、とりあえず10年間でできることはみんなやりましょうということでもないと、5年経って、10年経って、それで元の本阿弥にはならないような仕組みをこの10年間で作れば、その法律が消えても今までよりは少しは良くなるだろうという希望的な観測があるわけですね。ですから折角法律を国がお作りになったので、是非前向きに活かしたいということです。

それから後の方の貝塚さんがおっしゃったことは、私はしごく正しいと思います。私もずっとそういうことを言っているわけですね。マスコミの人は残念ながら働いている方ばかりなので、専業主婦のことはよく分からない人だろうと割り切った方がいいと思います。つまり働くところからしかものを見ていないわけです。しかしそれは個人の自由なので、自分はこのようなポリシーで、専業主婦として子育てをするというのは誰も邪魔できるものではないので、それはできるだけ言い続けられた方がいいと思います。そういう風にお感じの専業主婦の方がたくさんいらっしゃいますから。ただ不幸にして、日本専業主婦協会というのではないので。それはいずれ私が作ってもいいんですが、私は専業主婦ではないので。ですから大きな声にはなりません、サイレントマジョリティーではあるので、それはマスコミはそう言っているかもしれないけれども、私たちは私たちの言い分があるということはちゃんといろいろな機会におっしゃった方がいいと思います。自由はあると思いますので。

しかしながら5年経って計画がどうなって、札幌市の状態がどうなったということを見た上で、その後することがないのではないかとおっしゃることの危惧はよく分かるんですけども。この法律自体が10年で消えるということが前提なので、できるだけ消えても続くような国民の意識というか、市民の意識というか、そういう状態に持っていくという努力をこの法律が生きているうちにやりましょうということぐらいしか言えないと思いますね。それでは帰山委員、お願い致します。

埴山委員 10年の時限立法のことなんですけれども、私が担当の一般事業主行動計画については10年の中で何年という期限はないんですが、一応2年から5年の計画を立てて頂いて、第1次計画が実施された時に具体的な目標値などを盛り込んで頂いたものを評価して、厚生労働大臣が認定をして、認定証みたいなものを出して、マル適マークみたいなものですが、それを活用して頂く。そういう効果を社会に広めるという段取りになっています。近々、認定基準が出る予定です。一定の計画期間が済んだ後そういう評価がありまして、認定された後も10年の間にまだ残りの期間があるのであれば、また2次計画を立てて頂くようなご努力をお願いするというようなことになろうかと思えます。

ただ301人以上の企業については届け出ることが義務ですので、その辺は第2次計画まで義務をかすということにはなっていないので、もっと極端なことを言えば、10年間の計画を立てて認定も受けないということになるとこのままになってしまうという恐れもあるんですけれども、一応私どもが計画のお手伝いをする時には2年から5年の第1次計画を立てて頂くというところをしっかりとやるということになっています。

一般事業主の行動計画は市町村の計画と違って公表を要しませんので、就業規則と同じような扱いになりますので、ちょっと性格が違いますけれどもこういう風にフォローをしていくことになっております。私はもちろん働く立場の人間ですが、女性には働く人も働かない人もあるわけなんですけれども、それはポリシーで働かない方ももちろんいるでしょうし、私なんかは生きていく上には働くということが基本ですので、でも働いている方が明日働かなくなるかもしれないですし、今働いていない方が働くことになるかもしれない。それは流動的なものですので線を引かなくてもいいかなと思います。

行動計画については先ほどのイメージ図がなかなかいいなと思いましたが、資料4の骨格案もできるだけ中身が充実していけて、優先順位もちょっと激しい争いになってしまうかもしれないなと思いますが、できるだけ自分の専門分野での意見を申し上げていきたいと思えます。

金子座長 よろしくお願いいたします。この法律では厚生労働省が7つの省庁の中で筆頭だと思えますけれど、10年と限定された根拠というか、理由はあるんでしょうか？そういうこと、ご存知じゃないでしょうか？

事務局 私どもが厚生労働省さんから説明を頂いた中では、基本的に社会全体でというのが大きな一つの今回の趣旨であるということと、10年間という期間の中で集中的に、この次世代育成というものに社会全体で取り組もう、全体で一定のこの10年間の期間に集中するという趣旨でございます。私どもは、すでにご案内の通り、6年計画なる期間を前期計画と位置づけています。その後後期の5年、私ども札幌は先行ですから、都合10年間の計画を前期と後期に分けて策定をし、継続していこうということでございます。

金子座長 はい、分かりました。それでは行動計画を作る側のお立場であります、坂本

委員、お願いします。

坂本委員 資料4については、作業はこの通りに進めて行くのが、すべての成文化までやっていくということになると思うんですね。先ほどお話に出ていましたが、個別事業についても具体的な問題をここに明示をするなり、記載が行われると思います。先ほど予算も出ていましたが、一応羅列をして、後は行政側でそれについてどう予算付けをしていくかということで、我々はあまり予算まで考える必要はないのではないかなという気がいたします。

それから先ほど、私も企業側として参加させて頂いているんですが、今帰山委員の方からお話が出ていました、いわゆる301人以上と300人以下、それによって策定を必ずしなければいけないのが301人以上ですか。300人以下は策定努力をなさいというのが文章に入っていましたね。それはここでそういう判断をしなければならないのかどうなのかというのは、私の頭の中では整理がついておりませんが、その辺もまた勉強していきたいと思っております。

資料4についてはいいまとめをされているので、これに少しずつ文言を付けていけばまとまっていくのではないかなと思っております。これは私にしても全くいじるところがないのではないかなと思っております。

金子座長 はい、ありがとうございます。少し調査してきた経験で言いますと、今回の目玉は社会全体の中に企業がはっきりと位置付けられたということがありまして、これまでの少子化対策というのは行政レベルで、国、都道府県、市町村、自治体レベルだけの計画が多かったのですが、今回初めて301人以上の事業者が入ったということで、社会全体のイメージが膨らんでいるというような理解が可能かと思えます。

それとその基本施策と個別事業の中で言いますと、子育て家庭に入る人は労働環境の整備、要するに働き方の見直しということが具体的な事例として、厚生労働省の方からは出されております。坂本委員はどうしても企業代表という形で今お見えなのでご苦労がおりかと思えますけれども、どうぞよろしく申し上げます。それでは芝木委員、お願いします。

芝木委員 骨格としてはこういう流れでいいんだろうなと思っております。ただ第3章の重点課題のところには、保育所待機児童の解消ということが挙がっております。これは解消しなければいけないことなのですが、幼稚園においても預かり保育までやって6時になったり、それから日曜日でもやりましょう、土曜日でもやりましょう、超勤もやりましょうみたいな事がだんだん増えてきているんですね。

それから総合施設になるという話も相当出てきていて、その幼稚園と保育園が今後どういう風になっていくんだろうという見通しが非常に悪くなっているんですね。野田先生はどうお考えになるか分かりませんが、非常に難しくて幼保はどのような風に進んでいくんだろうという中で、これに乗っ取らないところの幼保だと解釈しているのですけれども、待機児童の解消ということでいいのかなどうか、そこのところはちょっと悩んでしまうなところなんです。それから括弧の中に保育計画の策定というのがあるんですけれども、この保育計画と

というのはどこまでのことをいうのか。内容の保育計画なのか、それとも保育園における事業のことを保育計画という言葉を使っているのか、そのところがちょっと分からないところでした。以上です。

金子座長 これはどうしましょう。事務局からご回答頂けますか。保育計画の問題ですが。

事務局 保育計画で簡単に申し上げます。国の方の策定指針の中で基本的に待機児童の解消というのは一つの視点ではありますけれども、待機児童の解消に向けての保育計画ということでございますので、今芝木委員がおっしゃった保育のいろいろな保育園における計画とは質を異にしております。待機児童の解消の中の保育計画という視点でございます。

金子座長 いいでしょうか。はい、それでは田中委員、お願いします。

田中委員 結論から言いますと、私の考えはこの資料の4を見せて頂いて、大変よくまとめられているなど感じておりました。今日、ここへ来て特に私の方で聞きたいなど思ったのは先ほど出ました、策定された6年後の見通しがどうなるのかなということがちょっとこれでは分からなかったものですから、それをお聞きしたいなど思っておりました。それから今お話がありましたけれども、アンケートに書いて頂いたお母さん方の中には幼保一体がいいという考えと、そうでないんだよという考えがあったり、待機児童の解消ということでここもなかなか面倒なのかなと。いろいろな意見があるなど考えました。

いずれにしても6年後の見通しを聞いたかったですけれども、折角作ったものをやはり継続することが大事なのではなかろうかなと思いました。それから個別事業の項を見た時に、私の所属している組織では一体どれがどの程度できるのかなということも併せて考えてきて、みなさんのご意見も聞きたいなど思っていました。最初申し上げたように、私はこれでいいのではないかなという感じを持ってきました。以上。

金子座長 はい、ありがとうございます。見通し、どうしましょう。来年の話は鬼が笑うわけですが、6年後の見通し、どうしましょうか？具体的にはなかなか出せないだろうと思うのですが、仮に5年後に結果が出たとして、もう一度後期の計画に。

事務局 ええ、どちらにしても後期は後期で、計画を作りたいと思っております。ただ前期計画、6年計画で盛り込んだ諸々の事業が6年間でどこまで遂行ができたかと、その点検・評価を踏まえた中で後期計画を作り上げていきたいと思っております。

金子座長 とりあえずそういうことで、田中委員、よろしいでしょうか。はい、ありがとうございました。それでは長谷川委員、お願いします。

長谷川委員 第3章の重点課題の1番の「次世代育成支援を社会全体で推進する意識づく

り」というのが、やはり一番大事ではないかなと思います。それがあって、次に、次にと進んでいくのだと思います。子育ては長いスパンで考えていくものですが、子育ての重要な部分を担っているのは、まだ社会的に影響力や発言権が少ない若い世代の人たちだと思います。若い人が投票に行かないから、なかなか若い人の意思が政策に反映されないのだと言われた方もいたんですけど、なかなか言葉では「次世代育成支援を社会全体で推進する」となっていますが、そうになっていないと思います。社会全体で支えるということでは、高齢者の介護保険ができて社会全体で支える仕組みになり始めていますけれども、そこが子育てのところが社会全体で支えるというイメージが全く出来上がっていないと思われるので、それを具体的にどうすれば社会全体で推進するという意識づくりになるのが難しいと思います。基本施策を見ても、これはなかなかつながるのが難しいなという風に思います。だからそこをちょっと考えて、本当に社会全体で今支えていかないと30年後の札幌市が困るんだということを、今の高齢者の方も含めて分かって頂くように作っていかないとダメなのではないかなと思います。

あと具体的なところでは、どこにはいるのか分からないんですが、育てている人自体が豊かな気持ちでないと、というところをすごく思います。私も自分が子育てを家庭でしていた経験もありますが、そのような中での精神的な健康の確保が大事だと思います。常に子どもといるというような閉塞感の解消というようなことが必要だと思います。この施策の中にちょっと子どもと離れて、母親自身が豊かな時間を過ごすことができるようなものを入れていただきたいと思います。

金子座長 はい、ありがとうございます。私が今日まとめようと思っていたことを言って頂きました。最初申しあげましたように古い方の旧エンゼルプラン、その5年後に出た新エンゼルプラン、いずれもそれなりに機能してきたのですが、新新エンゼルプランという名前ではなくて、全く別の言葉で新しい法律に基づいた少子化対策をやるというコンセプトの一番のヒットはやはり社会全体というものをもっと明確に出すということにあるかと思えます。エンゼルプランの新旧のものはそういう意識が非常に乏しくて、保育・育児という、ここで言うと3番目の待機児童ゼロ作戦、首相がよくおっしゃる、それに象徴されるようなことが結構多かったんですね。10年経ってそれだけではどうにもうまくいかないということが分かったので、世代ということが入ってきて、社会全体という枠でみんなでやるということになりました。今日はまだよろしいのですが、次回以降は社会全体というものをみなさん方で是非位置付けて頂きたい。これがたぶんこの札幌市の行動計画の一つの目玉になるかと思えます。長谷川委員の今のご指摘は非常に貴重なものだと思います。では林委員、お願いします。

林委員 骨格案は役所の方でよくピシッとまとめて頂いたと思っております。1章から5章までをこう見ていると、そんなに無理のない事で、私はこれでいいのではないかと考えております。

金子座長 はい、ありがとうございます。それでは福本委員、お願いします。

福本委員 さっきの企業のことに関しますと、301人以上ということですが、企業で働いているのが300人以下というところがたくさんあるわけですから、基本的にはどこの企業でもきちんと対応するような形を取らないといけないということで働きかけないといけないのではないかと思いますし、先ほど座長が言われましたように、札幌市としてこの次世代の支援対策、極端に言うとも15年後に子どもが何人増えていないといけないんだとか、30年後に人口はこうなっていなければいけないんだというところまで考えた時に、でも基本的に子どもが多ければいいということではなくて、その子どもが本当にきちんとした子どもなのか、きちんとしたというのは言い方が悪いんですけども、本当に常識のある、社会性のある子どもが育つかというところまで考えていけないのではないかなと思います。これはあとから肉付けしていくことだと思いますけれど、これについてはこういう風に感じました。

金子座長 はい、ありがとうございました。帰山委員、300人まではいいというのは、これはあまりにも煩瑣であるということと、なかなか小さな企業はそこまで手が回らないだろうという配慮でしたか？

帰山委員 私ども労働行政では規模別というのは基本なのですけれども。この次世代育成支援対策推進法は総合的な法律ですよ。その下にはいろいろな個別の法律がありますね。私どもの所管で言いますと、育児介護休業法というのが個別の法律ですが、この法律では規模を問わず最低ラインが定められていまして、どの事業所も最低の諸制度を運営していかなければならない。問題がおこれば私どもの指導が入りますから、そういう意味では最低ラインは一人でもお雇いのところは入れて頂くということになります。この次世代育成法の求めているものは育児介護休業法プラスの部分ですので、ある程度人事方針とか計画が立てられる規模で、社会的波及力のあるというようなところで、という意味での区分けだと思います。

金子座長 札幌だけでいうとどれくらいが該当しますか？

帰山委員 従業員数は動くものですので、あらゆる名簿等で精査して、十分な周知を図るつもりです。具体的な数については、今お示しすることが出来ません。

金子座長 はい、ありがとうございます。それでは三浦委員、お願いします。

三浦委員 重点課題の3番目の保育所待機児童の解消に対抗するわけではないのですが、主に専業主婦の方が親子で集まれるような支え合いの場としての施設もこの重点課題に入っているのでしょうか？この施設づくりというのは、そういうのも是非すぐ作ってほしい

一つだと思いました。

金子座長 はい、いかがでしょうか？では事務局の方からご説明致します。

事務局 私ども、この辺、庁内論議がまだ十分尽くされてはございませんけれども、一応のイメージといたしましては2番目に地域で子育てと子育てを支援する仕組みづくりというものを掲げさせて頂いたらどうかと思っておりますが、まさにここは在家庭で育児をなさっている親子も含めたすべての家庭の親子をどう、今、居場所づくりというお話もありましたが、育児相談などにどう乗って差し上げる仕組みを作るか、それらを含めた仕組みづくり、すべての家庭の育児支援の仕組みづくりをこの2番目に置きたいと考えております。

三浦委員 はい、期待しております。

金子座長 三浦委員のご趣旨は、例えば専業主婦という言葉をごどこかに入れてくれとか、そういうことでございますか？

三浦委員 いいえ、別にそういうことではなく、広い意味で言ったんです。

金子座長 ありがとうございます。それでは山口委員、お願いします。

山口委員 前回もこの札幌市の行動計画なので、札幌市のある程度独自性というものを意識して作っていく方がいいのではないかというお話をちょっとさせて頂きました。それはそれとして行動計画ですから、札幌市がやれることに限るのかなと私は思っておりました。先ほど座長さんのお話で市として国、道に対する提言と言いましょか、そういうことにも踏み込むことも可能なんだというお話で、ちょっと楽しみになってまいりました。資料の3の基本目標案というところの1を見ますと、子どもの権利条例制定に向けた取り組み云々という記載があって、確か前回の第2回の会議以降だったと思いますが、新聞の記事で「札幌市でそういう取り組みをするような方向になってきた」というようなのが、ちょっとうろ覚えですけども。あるいはこれも正確ではありませんが、子ども局だったか、そういうような組織も作るというようなことを見たことがございます。そういうことが盛り込まれてくると、行動計画としては非常に具体的で誰が見ても分かりやすいなと思えました。

なかなかこの基本施策と個別事業で、(2)健やかに生み育てる環境づくり、子どもと母親の健康の確保とか、小児医療とか、その後も全部そうですが、札幌市でそのうちのどれができるのかちょっと心配しておったのですが、必ずしも札幌市でできることだけという風に限ることではないという理解でよろしかったんですか？

金子座長 私はそう思いますが、いかがですか？そうですね、ここまではできるけれど、もっとするためには国全体もこういう配慮をしてほしいということぐらいは言えると思

ますので、是非前向きにやりたいと思います。

山口委員 ただ私の管轄でいけば、子どもの権利条例などというものを札幌市の方で作るというのであれば、非常に分かりやすいし、重要なことなので、そういう点も盛り込んで頂ければなと思っております。以上です。

金子座長 どうもありがとうございました。それでは野田副座長、お願いします。

野田副座長 骨格案全体を通したらやはりこのようになるんだろうなということで、2の基本施策と個別事業のところは今山口委員からありましたように、本当にこれらについてはすべてに個別の具体的な事業などということになると膨大なものですから、それをどんな順序立ててどうやっていくかというのは大変なことだと思うのですが、できるだけ重点を置きながらでも、一つでも二つでも具体的なものが出てきて実践されるということ強く望んでおります。

私どもの立場から言いますと、重点課題の中に2、3と、3のところでは保育所待機児童の解消ということで、まさに私どもが今取り組んでおります、取り組まなければならないところを重点に挙げて頂きました。芝木委員からありました幼保一元化の問題だとか、総合施設の問題だとかということも、これからの話題にはなってくるのかと思いますけれども、これを重点に挙げて頂いたことは大変嬉しく思います。

また2の子育てと子育てを支援する仕組みづくりにつきましても、専業主婦を含めた今苦悩している方たちのネットワークづくりというようなことは是非必要だということ、今まで2回にわたって発言させて頂きましたので、こういった方向も重点に取り上げて頂けたということは、大満足でございまして、この重点課題の2と3が具体化し、積み上げられて1の意識づくりにつながっていくと素晴らしいなと思っております。

くどいようですが、こういった計画づくりに、当事者である保育に携わっている者等の意見もお聞き頂ければ幸いだと、そんな風に思っております。

金子座長 はい、ありがとうございました。ちょうど4時に近くなりまして、皆様方からは過去2回の意見を踏まえた総論と、資料1に基づく、特に基本理念についてのご意見、資料4の骨格案についてのご意見を頂戴致しました。これらを取りまとめまして、次回の会議にかけさせて頂きたいと思っております。どうしても言い残したことがあるとか、そういう方はいらっしゃいませんか？じゃあ、貝塚委員、お願いします。

貝塚委員 専業主婦の方の立場からなんですけれども、一つ言っておきたいのが、家に子どもといての閉塞感が言われていますが、子どもといて大変だということの中に住環境の問題がかなりあると思うんです。今、アパート暮らしの人が多いので、やはり下のお家や隣に音が響くということなどがすごく気になっていると思います。例えば虐待ではないですが、叱る時に大声を出すと聞こえてしまうのではないだろうかとか、ぐずって泣いているだけでもいつ

も泣かせていると思われるのではないかと感じる方もとても多いですし、雨が降った、雪が降ったで家の中で遊ぼうと思ってもちょっと飛んだり跳ねたり、子どもは足を踏みならしたり、そういうすごく単純な事が楽しかったりするんですね。そういう時の子どもを見ていて楽しそうだなと思っても、「下のお家がうるさいからやめなさいよ」と言わなくてはいけないという、そういうことがやはり閉塞感になり、新しい場所を求め、子どもが楽しく遊べる場所を求める気持ちになるので、専業主婦はとても疲れているとか、そういうことではないということを最後に一つ言っておきたいなと思いました。

金子座長 はい、ありがとうございます。お元気ですから、大丈夫です。それでは次回のご相談でございますが、議会その他の関係で2月の16日の月曜日のこの時間帯でここであれば早速準備をさせて頂きたいと思いますが、大丈夫でしょうか？札幌市の議会の方からももう少し頻繁にやったらどうだというようなご意見が出たのだそうで、事務局としては2月、3月に3回やりたいと。従来は月に1回と予定をしておりましたのですが、議会の方ではもう少しやったらどうだということなので、2月、3月に3回やりたいということでございます。それから3月の10日、水曜日はいかがでしようかということです。3月の下旬にもう一度予定させて頂いておりますが、これはなかなかまだ日程の調整ができていないということなので、とりあえず年度末で皆様方ご多忙ではありましようけれども、よければ2月の16日の月曜日と3月の10日の水曜日にだいたい同じ時間帯でここでということをお願いできたらということでございますが、いかがでしようか。事務局の方はとりあえず原案としてそれでよろしかったでしようか？

それではいろいろご都合もおありでしようけれども、とりあえず2回分だけ、2月の16日と3月の10日を決めさせて頂きたいと思います。どうもありがとうございます。それでは本日の会議はこれで終わらせて頂きますので、進行を事務局の方にお返し致します。どうぞよろしく申し上げます。

事務局 それでは次回の会議を2月の16日、この場所、教育委員会の6階で開催させて頂きたいと思います。後日、資料とともにご通知を申し上げます。長時間に渡りまして、ご議論を頂きありがとうございます。本日はこれで第3回の次世代育成支援対策推進協議会を閉会させて頂きます。ありがとうございます。